



国土を整え、全力で備える

国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

お知らせ

記者発表資料

令和6年2月29日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

令和5年度 中国地方整備局入札監視委員会 第二部会第2回定例会議の審議概要について

中国地方整備局入札監視委員会第二部会は、令和5年度第2回定例会議を令和6年1月23日（火）に開催し、令和5年4月1日から令和5年9月30日までの間に契約した工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等の中から抽出した5件の事案について、入札及び契約の過程並びに契約内容について審議を行いました。

審議概要については、次頁以降にてお知らせします。

<問い合わせ先>

広島市中区東白島町14-15 NTTクレド白島ビル13階
中国地方整備局入札監視委員会第二部会事務局
082-511-3900（代表）

◎総務部 契約管理官

いけじり
池尻

やすひと
泰人

（内線130）

港湾空港部 品質確保室長

なかしま
中島

つよし
剛

（内線250）

中国地方整備局入札監視委員会 第二部会 審議概要

開催日及び場所	令和 6 年 1 月 2 3 日（火） 白島庁舎会議室		
委 員	鈴木 素之 （山口大学大学院創成科学研究科教授） 神野 礼斉 （広島大学大学院人間社会科学研究科教授） 宮地 宏 （中国経済連合会常務理事）		
審議対象期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 5 年 9 月 3 0 日		
抽 出 案 件	計 5 件	(備考)	
工 事			
一般競争（政府調達に関する協定適用対象工事）	1 件	別紙 1 のとおり	
一般競争（政府調達に関する協定適用対象工事以外）	2 件	別紙 1 のとおり	
建設コンサルタント業務等	1 件	別紙 1 のとおり	
役務の提供等及び物品の製造等	1 件	別紙 1 のとおり	
委員会からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回 答
	別紙 2 のとおり		別紙 2 のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし		

別紙1
【工事】

(一般競争入札方式:政府調達に関する協定適用対象工事)

工事名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)
福山港箕島地区岸壁(-12m)築造工事(その3)	港湾土木工事	4	4	令和5年5月9日	五洋・りんかい日産特定建設工事共同企業体	796,400	91.07

(一般競争入札方式:政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの)

工事名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)
浜田港福井地区岸壁(-12m)改良工事	港湾土木工事	2	2	令和5年7月26日	(株)中筋組	240,900	99.83
尾道糸崎港潜堤築造工事	港湾土木工事	8	8	令和5年7月7日	五洋建設(株)	256,300	91.00

【建設コンサルタント等業務】

(一般競争入札方式)

業務名	業種区分	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)
油谷港唐崎地区防波堤(北)工事影響調査	測量・調査	7	7	令和5年5月31日	(株)東京久栄	2,068	78.99

【役務の提供等及び物品の製造等】

(一般競争入札方式)

業務名	業種区分	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)
庁舎清掃業務(広島港・広島技調)	役務の提供等	7	7	令和5年4月3日	(株)オックスコーポレーション	1,004	49.51

議事項目、意見・質問	議事結果、回答
1. 抽出案件の審議 ①「福山港箕島地区岸壁(-12m)築造工事(その3)」 Q1. 若手技術者登用促進型の若手技術者とは、具体的に何歳等基準はあるのか。 Q2. 賃上げ表明は、いつから評価の対象としているのか。具体的な賃上げ率は。 Q3. 客観点数の概要は何か。どのように点数を決めているのか。 ○この入札・契約は適切であると判断します。	A1. 若手技術者の基準は、40歳未満としている。経験の少ない者に経験を積ませることを目的としており、評価の際は、若手技術者そのものを評価するのではなく、配置する専任補助者の評価を行う。若手技術者は一級土木施工管理技士及び監理技術者の資格を持っていれば配置技術者として有効としている。 背景として担い手不足、入札参加時に求める施工実績を有する技術者の減少という現状があり、受注機会を増やすために設定している。また、業界全体の担い手を育成することも目的としている。 A2. 国の施策として、国土交通省だけでなく他省庁の工事でも同様に評価を行っており、令和4年度の公告案件から評価の対象としている。また、賃上げ率については、事業年度または暦年において、本工事の場合では、令和5年4月以降の事業年度または令和5年の暦年にて前年度または前年で、大企業が3%、中小企業が1.5%以上。企業が従業員に対して賃上げを表明していることの証明があれば加点評価を行う。 A3. 客観点数は、資本金、技術者の人数など企業より提出された経営規模等の客観的事項の資料をもとに、計算式により算出している。
②「浜田港福井地区岸壁(-12m)改良工事」 Q1. シミュレーションでは、参加可能業者41者だが、実際の参加業者は2者となっている。原因は何か。 Q2. 地元企業活用促進型は採用していないが、競争参加資格要件のうち、本店・支店等の所在を島根県に限定している理由は何か。	A1. 参加要件について緩和しているが、本件は供用中の岸壁が対象になるため、岸壁使用中は一時作業を止めなければならない。止める回数等は仕様書にも記載はしているが、通常の工事より制約が多いため敬遠されたのではないかと考えている。 A2. 地元企業活用促進型は、地元地域経済の活性化や地元企業の育成という観点から、1次下請けに地元企業を活用する割合、地元メーカーの資材等を使う割合などを評価するもので、発注規模の大きい本官工事では採用している。本件は、規模が小さい分任官工事であり、1次下請企業の選択余地が狭まり、入札不調になる可能性もあることから採用していない。

	なお、本官工事であっても、入札不調が懸念される場合など、工事内容、施工条件など総合的に判断し採用を行っている。
Q3. 落札者は、競争参加資格要件にある「過去2年間の当該工種の施工実績」がないが、問題ないのか。	A3. 当該者は、「同種工事」の施工実績はあるので、競争参加資格に問題はない。 該当の記述は、本件工事と同一工種である「港湾土木」の直轄工事の実績がある場合において、工事成績評定点平均が65点より低いと不適格事業者排除のため欠格事由に該当するということである。
Q4. 予定価格超過が1者いるが、予定価格の予想が難しかったからか。	A4. 予定価格を超過した者について提出された工事費内訳書にて確認したところ、現場管理費が高くなっていた。通常の工事より制約が多いため、現場管理費の想定が難しかったのではないかと考えている。
○この入札・契約は適切であると判断します。	
③「尾道糸崎港潜堤築造工事」	
Q1. 入札価格が1者を除いて同額であるが、どのように捉えているか。	A1. 積算条件や資材単価等について大部分を公表し、また本件工事は工種も少ないため、予定価格や調査基準価格が算定しやすいことから、このような結果となったと思われる。特別なことではないと考えている。
Q2. チャレンジ型を採用しているが、結果的に効果をどう捉えているか。	A2. チャレンジ型は、実績評価の比率を下げ、実績の少ない者に対し積極的に参加を促す制度であるが、昨年度までも分任官工事においてチャレンジ型の採用は、若干だが効果が見られた。A等級の有資格者の中でも、港湾関係の実績の少ない者もいるので、引き続き行っていきたい。
Q3. 今後どのように事業は進展していくのか。いつ完成できる見込みか。	A3. 南側から工事を進めており、現在は半分強ぐらい地盤改良は終わっている。引き続き地盤改良を進め、石を積んで囲いを作り、浚渫土砂を入れる。現在、令和10年度完成を目標に進めている。
土砂を入れることを含めて令和10年度に完成予定か。	そのとおり。
○この入札・契約は適切であると判断します。	
④「油谷港唐崎地区防波堤(北)工事影響調査」	
Q1. 水質調査を事前に行う工事は決まっているのか。	A1. 本案件で調査を行う工事で捨石投入を行うため、濁りなど影響の確認が必要である。浚渫工事など、周辺に影響を与えそうな工事は調査を

Q2. 落札者と予定価格超過の者との間で、入札金額に差がついているが何故か。 ○この入札・契約は適切であると判断します。 ⑤「庁舎清掃業務(広島港・広島技調)」 Q1. 落札者の金額が低い、低入札価格調査は行わなかったのか。 ○この入札・契約は適切であると判断します。	行っている。 A2. 予定価格超過の者は、技術提案に力を入れられていたと思われるため、技術提案に自信があり、その分、入札金額を下げなくても落札できると判断されたのではないかと推測される。 A1. 予定価格の設定の際の積算基準がないため、参加業者から提出された参考見積の最低価格を予定価格として。また、100万円に近い入札者も他に複数者いるため、落札者が、極端に安いわけではなく問題ないと判断した。
--	---

議事項目、意見・質問	議事結果、回答
2. 指名停止等の運用状況の報告 ・ 4 件	意見・質問なし
3. 再度入札における一位不働状況の報告 ・ 該当なし	意見・質問なし
4. 入札談合に関する情報等への対応状況 ・ 該当なし	意見・質問なし
5. 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況の報告 ・ 該当なし	意見・質問なし
6. 一者応札の発生状況の報告 ・ 5 件	意見・質問なし
7. 不調・不落の発生状況の報告 ・ 6 件	意見・質問なし
8. 高落札率の発生状況の報告 ・ 4 件	意見・質問なし
9. 再苦情処理の報告 ・ 該当なし	意見・質問なし